

避難所等 Wi-Fi 整備業務委託 仕様書

1 目的

本仕様書は、災害時における町民の避難生活に資することを目的として、「5 業務内容(1)」に掲げる施設に OpenRoaming 方式の公衆無線 LAN を整備するためのものである。

2 業務名

避難所等 Wi-Fi 整備業務委託

3 業務期間

契約の翌日から令和 8 年 1 月 3 0 日（金）まで

4 履行場所

熊本県菊池郡菊陽町 町内一円

5 業務内容

(1) 次の表に掲げる施設に、指定された数の OpenRoaming 方式に対応したアクセスポイントを設置して、公衆無線 LAN を整備すること。設置場所については添付の図面を参考とするが、よりよい場所を提案して構わない。

番号	施設名	所在地	AP 数
1	南部町民センター	菊陽町大字曲手 498-3	1
2	福祉センター	菊陽町大字久保田 2623	2
3	東部町民センター	菊陽町大字久保田 1309	1
4	ふれあいの森研修センター	菊陽町大字原水 4652-24	2
5	三里木町民センター	菊陽町大字津久礼 2962-2	1
6	武蔵ヶ丘コミュニティセンター	菊陽町光の森 1 丁目 3517-3	1
7	西部町民センター	菊陽町武蔵ヶ丘北 3 丁目 5-1	1
8	ふれあい交流・福祉支援センター	菊陽町武蔵ヶ丘北 1 丁目 6-34	1
9	本庁舎	菊陽町大字久保田 2800	1
10	防災センター	菊陽町大字久保田 2800	1
11	光の森防災広場	菊陽町光の森 3 丁目 2-2	1
12	光の森町民センター	菊陽町光の森 2 丁目 1-1	1

(2) SSID の名称は、町と協議して決定する。

(3) 必要であれば、上流の回線を調達し、引き込むこと。

- (4) 開設後に、プレスリリースを実施すること。サービスの名称は、町と協議して決定すること。
- (5) 仕様の詳細は、別表 1 のとおり。

6 成果物

次のもので構成する業務報告書を、データ及びフラットファイル 1 部で提出すること。なお、データがない場合は、紙媒体のみで可とする。

- ① 納品書（AP、PoE スイッチ、LAN ケーブル等使用部材の開梱写真及びメーカー納品書（出荷証明書等でも可））
- ② 説明書（AP、PoE スイッチ等使用部材付属の取扱説明書）
- ③ 作業中の写真
- ④ 配線図
- ⑤ 施設ごとの AP 設定内容一覧
- ⑥ OpenRoaming に関する設定内容一覧
- ⑦ その他町と受託者の協議により必要と認めたもの

7 完了時期等の指定

- (1) 西部町民センターが改修工事を予定しているため、工事業者（未定）と打ち合わせをしながら整備を行うこととし、その再オープン（令和 8 年 2 月予定）に合わせて稼働できるようにすること。
- (2) 他の施設においては、施設ごとに整備時期を調整し、設置・設定等を行っても構わないが、課金開始は令和 8 年 2 月分からとなるよう調整すること。

8 業務開始時の提出書類

- (1) 委託業務着手届（県様式の流用で可）
- (2) 受託体制（責任者及び技術者の届並びに体制図）
- (3) 工程表（初回打ち合わせ後で可）

9 開通後（業務完了後）の取扱い

- (1) 公衆無線 LAN の利用契約について、令和 8 年 2 月から令和 13 年 1 月まで 5 年間の長期継続契約とする予定である。
- (2) 公衆無線 LAN の利用料金は、月払とする。
- (3) 通信回線サービスの提供に当たっては、電気通信事業法及び関連法令等を遵守すること。

10 その他

- (1) 本業務は、電子契約での契約を予定している。受託後、契約責任者と連絡先のメールアドレスを共有すること。
- (2) 本仕様書に基づく契約履行過程で得た行政上の情報（公知の情報を除く。）を本契約の目的以外に使用若しくは第三者に開示又は漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。
- (3) その他仕様に関する詳細については、優先交渉権者と菊陽町で協議し決定すること。

別表 1（仕様の詳細）

No.	項目	要件
1	バックボーン回線	■ 指定した施設は、既設のインターネット用回線を利用すること。 ■ 指定した施設は、新たに回線を引き込むこととする。速度は 1Gbps ベストエフォート以上とし、従量制及び 5G/LTE 回線は不可とする。 ■ 施設の状況については、別表 2 のとおりとし、参加希望者にのみ提供する。
2	プロバイダー	■ 整備した公衆無線 LAN を利用するために、既設のインターネット用プロバイダー契約が利用できない場合は、別途用意すること。
3	セキュリティ	■ 同一 AP 接続端末間通信を不可とすることや既存ネットワークへの不正アクセスを防止するなどのセキュリティ対策を提案すること。 ■ 有害サイトへのフィルタリングをかけた状態でサービスを提供すること。
4	SSID	■ OpenRoaming 方式に対応したものは、委託者と協議の上、決定すること。 ■ 災害時において、機動的に利用できるようにしておくこと。
5	認証方法	■ OpenRoaming 方式においては、スマートフォン用 OS にプリインストールされたプロファイルによる自動接続に対応すること。また、特定のスマートフォンアプリによる自動接続やプロファイルの即時ダウンロードによる接続等に対応すること。 ■ その他、メールリターン認証、SNS アカウント認証などを用意できること。
6	認証ポータルサイト	■ 認証ポータルサイトを表示する場合は、以下の点に留意すること。 ・ 利用規約の表示を行うこと。 ・ 多言語（少なくとも日本語、英語、中国語（繁体字）の 3 種類）に対応すること。

No.	項目	要件
		・ 町が指定する Web サイトにリダイレクトすること。
7	利用時間制限	■ 必要に応じ、1 日当たりの利用回数及び 1 回当たりの利用時間を任意に設定できること。
8	アクセスポイントの規格	■ 2.4GHz/5GHz 帯対応 ■ IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 以上対応 ■ 同時接続 100 台以上 ■ PoE 給電対応 ■ 暗号化対応 ■ チャンネル自動設定対応 ■ OpenRoaming 方式及びその他の SSID 間では、相互に通信できないようにすること。
9	システム管理	■ クラウド型システムにより、遠隔で管理できるようにすること。
10	保守・サポート	■ 通常時におけるサポートと、災害時におけるサポートの体制を変更してもよい。その場合においては、災害時におけるサポート体制のほうが充実したものとすること。